

## 工事入札における電子入札システムのファイル添付機能等の変更について

工事に係る一般競争入札においては、入札書を送信する際、入札参加資格確認申請書、積算内訳書をはじめとする必要書類を添付していただいておりますが、添付書類を確認しやすくするため、複数のファイルを添付できるようにするなど、電子入札システムの機能を下記のとおり変更することとしますので、お知らせします。

### 記

#### 1 実施時期

- (1) 11月1日以降適用
- (2) 詳細な操作手順（マニュアル）を10月下旬に京都市行財政局管財契約部契約課ホームページ「京都市入札情報館」に掲載  
( <http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/ebid/manual.htm> )

#### 2 変更する機能

- (1) 複数のファイルを添付することができるようになります。[工事，測量・設計等]（送信可能データ量は合計3メガバイトで変わりません。）
- (2) 送信前に添付ファイルの一覧が表示されるとともに、ファイルの添付漏れがないかどうかの確認を促すメッセージが表示されるようになります。[工事]
- (3) 入札書や各種書類を送信した際、最終の控えを印刷できるようになります。[工事]

#### 3 留意事項

- (1) 入札書を送信する際には、事業者の責任において必要書類の添付漏れがないか確認していただきますようお願いします。
- (2) 送信後、添付漏れに気付いた場合は、入札期限までに総務課契約担当窓口の入札資料提出ポストに投函してください。（入札期限後の追加提出は、一切認めません。）
- (3) インターネット環境が整わず、総務課契約担当窓口の入札端末機を利用されている方は、必要書類を入札資料提出ポストに投函していただいておりますので、変更ありません。